

令和4年度東京都スポーツ少年団大会

【ミニバスケットボール実施要項】

1. 期 日 令和4年10月16日（日）
2. 会 場 駒沢オリンピック公園総合運動場 体育館（東京都世田谷区駒沢公園 1-1）
3. 申込締切 令和4年9月26日（月）必着
（令和4年度東京都スポーツ少年団大会開催要項 参照）
4. 代表者会議 令和4年10月7日（金）19:00～（全体会）14階「岸清一メモリアルルーム」
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 Japan Sport Olympic Square
（ミニバス代表者会議）19:30 14階「岸清一メモリアルルーム」1
※ 18:30～18:55まで1階に各競技別の受付を設置いたします。
受付にて「ゲストパス」を受け取り14階までお越してください。
※ 代表者会議には、参加チームの責任者等が必ず参加してください。
5. 東京都スポーツ少年団 ミニバスケットボール競技規則
 - （1）競技規則は、日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則とマンツーマンディフェンス基準規則に準ずる。準々決勝以降の試合には、マンツーマンコミッショナーを設置する。
 - （2）試合時間は、5分クォーターとする。
 - （3）同点の場合は、1分間の休憩後に延長戦を3分間行う。延長戦後も同点の場合は、第2延長を行う。第2延長は、2点を取ったチームの勝ちとする。但し、準決勝、決勝は必要な回数だけ行う。
 - （4）3チームリーグ戦のところは、3チームが同率の場合は得失点差で上位を決定する。
 - （5）試合開始予定時刻より15分経過しても用意の整わないチームは、試合を没収する。
 - （6）試合開始時刻が遅れた場合は、試合間を調整する。
また、連続して試合がある場合は、20分以上試合間隔を空ける。
 - （7）試合球は、5号認定球（人工皮革）を使用する。
 - （8）基本、組合せ表の若い番号のチームは、オフィシャル席に向かって右側とし、白色のユニフォームを着用する。3チームリーグ戦の場合は、対戦表に従う。
ユニフォームを変更したい場合、本部に了解を取り、ベンチについては変更しない。
 - （9）スコアシートは、出場予定の選手全員を記入する。
第1試合は、試合開始の10分前まで、
第2試合以降は、前の試合のハーフタイムまでにスコアシートに記入する。

(10) ベンチに入る指導者等は4名までとし、有資格者の人数は次のとおりとする。

ベンチに入れる大人の人数				4人	可否
例1	認定員	認定員	指導書登録者	指導者登録者	×
例2	認定員	指導者登録者			○
例3	認定員	認定員	指導者登録者		○
例4	認定員	認定員	認定員	指導者登録者	○
例5	認定員	認定員	認定員	認定員	○

■認定員→スポーツ少年団理念を学んだ者（旧認定育成員、旧認定員、旧認定員でコーチングアシスタントに移行済の者

■指導者登録者→認定員でない者は、マネージャーとしてベンチ入りができる。

【東京都スポーツ少年団 ミニバスケットボール部会規定】

1. 大会

東京都スポーツ少年団が主催する大会は次のとおりとする。

(1) 東京都スポーツ少年団競技別交流大会

※東京都代表として関東大会に推薦される単位団は、運営協議会が東京都に推薦し、東京都スポーツ少年団が決定する。

※登録初年度の単位団は、関東大会に出場する権利を持たない。初年度の単位団が優勝した場合は、運営協議会が協議の上、関東大会推薦チームを決定する。

(2) 東京都スポーツ少年団大会

※各ブロックからの出場チーム数は運営協議会により決定する。

2. 大会運営

(1) 東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員によって運営される。

(2) 加盟している単位団は、必ず委員会に所属する必要がある大会運営に協力する。

3. 運営協議会

東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員より構成される。本協議会は、最高決定機関とする。